

1. 会費の改定額および改定時期

会員区分	現在	改定後	改定時期
正会員	9,000 円 (半期)	13,000 円 (半期)	<u>2026 年度前期分</u> より改定 2026 年度前期分以降の会費 は、2025 年 3 月 24 日(月) より受付開始
終身会員 ※65 歳以上・ 在会 25 年以上	申請時一括払い： 5,000 円×(75－申 請時の年齢)	申請時一括払い： 13,000 円×(75－申 請時の年齢)	<u>2026 年 4 月 1 日</u> 以降の申請 分より適用

ただし、下記会員区分の会費の改定はありません。

会員区分	現在 (改定なし)
学生会員 ※在学証明書提出	4,500 円 (半期)
高齢会員 ※70 歳以上・ 在会 10 年以上	6,000 円 (半期)
名誉会員 ※75 歳以上・ 在会 30 年以上	会費免除

2. 会費の減免

上記の会費改定に伴い、下記に該当する正会員を対象として会費の減免制度を新たに設け、2026 年度より実施します。

①若年層で経済的に厳しい状況にある正会員

数学研究を志す若年層の正会員の経済的負担を軽減すること目的として、会費支払時に所得証明書を提出することにより下記の会費とします。

ただし、40 歳に達する日の属する年度分の会費までを減免の対象とします。

- ・ 40 歳未満で年収 200 万円以下 4,500 円 (半期)
- ・ 40 歳未満で年収 200 万円超 400 万円以下 9,000 円 (半期)

②初等中等教育教員である正会員

基礎教育の段階での数学教育の振興を目的として、初等中等教育教員（小学校、中学校および高校の教員）である正会員は、会費支払時に在職証明書を提出することにより、9,000 円 (半期) とします。